

令和7年4月10日
株式会社タカハタ

【大崎 SHD の持分譲渡について】

当社出資先の大崎 SHD について、保有資産(太陽光発電所)を有償譲渡し、解散することで合意いたしました。設備のモニタリング期間を経て、令和7年4月30日付で大崎 SHD は解散致します。譲渡先、譲渡金額は非公開とさせていただきます。

なお、当社ではポートフォリオの組替えを行っており、遠隔地の太陽光発電所を中心に売却を検討しております。

今後も当社は、様々なアセットでの事業展開を図りながら蓄積したノウハウを共有し、投資事業を通じて企業理念である『地元企業との共栄』に取り組んで参ります。